

栄養教諭を中心とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	大阪府
推進地域名	大阪市

1. 事業推進の体制

(1) 栄養教諭を中心とした食育検討委員会

教育委員会、実践中心校の校長及び栄養教諭、大阪市PTA協議会、学識経験者等で構成する。

(2) 推進地域

(ア) 大阪市全域で、栄養教諭・学校栄養職員の専門性を活用した授業や保護者を対象とした啓発活動を行う。

(イ) 実践中心校の栄養教諭を中心として、全教育活動において食に関する指導を推進し、校種間を通じた食育の活動を行う。

2. 具体的取組等について

テーマ1	各教科等における食に関する指導の充実を図る方策
	<p>栄養教諭を中心として食に関する指導を全教育活動において推進 [実践校での関連教科等における食に関する指導の実践事例を研究]</p>
(1) 第1学年 生活科「だいすき おうぎまち小学校」	<ul style="list-style-type: none">学校探検や給食室訪問をすることにより、給食ができるまでには、さまざまな人が関わり苦労していることに気づくことができた。また、感謝する気持ちをもち、好き嫌いしないで食べようとする意欲をもたせることができた。
(2) 第2学年 特別活動「正しい食事のマナー」	<p>(3) 第3学年 体育科「毎日の生活と健康」</p> <ul style="list-style-type: none">正しいはしの使い方を身につけ、マナーについて考えることにより、日本の食文化を理解することができた。また、諸外国の食事の様子についても関心をもち、学習することができた。朝食を食べるとどのような良いことがあるのかを「脳のスイッチ」「体温のスイッチ」「排便のスイッチ」として示し、体温上昇の写真資料等を用いることで子どもたちに朝食の重要性を理解させることができた。また、ワークシートや生活チェックシートの教材を工夫して家庭との連携を図った。日々の学校給食や保健指導などと連携をとりながら、指導を行うことにより、子どもたちが主体的に考え、自分たちの食生活を見直すことで健康に保とうとする意欲が強くなった。
(4) 第4学年 総合的な学習「伝統野菜毛馬きゅうりを広めよう」	<ul style="list-style-type: none">なにわ伝統野菜の毛馬きゅうりを栽培することにより、栽培の工夫や苦労を知ることができた。また、育てたきゅうりを調理することで、食事の大切さや楽しさを学び、毛馬きゅうりの歴史を調べ、地域の風土や産物について理解を深めた。

(5) 第5学年 総合的な学習「大阪の食文化を知ろう」

- ・大阪の食文化について学習し、なにわ伝統野菜の栽培活動を行うことで地域の食文化に興味をもった。大阪の食べ物や伝統食を考えることから、日本の各地の伝統食にも興味をもたせることができた。



(6) 第6学年 家庭科「楽しい食事を工夫しよう」

- ・給食を弁当箱に詰めたり、調理実習で栄養バランスを意識したおかずを作ったりすることで、楽しんで一食分の食事の献立をたてることができた。また、弁当作りをきっかけに調理に興味・関心をもつ児童が増え、家庭においても食事作りを手伝う事が多くなったとの意見が保護者からたくさんあった。
- ・弁当作りの苦労を知ることにより、普段から食事を用意してくれる保護者や給食調理員に対して感謝の心を育むことができた。

テーマ2 校種間を通じた食に関する指導の充実の方策

栄養教諭を中心として食に関する指導を小学校・中学校の連携を通じて推進

[実践校と中学校における食に関する指導の実践事例を研究]

(1) 学校保健委員会での取組

健康生活における問題点を話し合い、基本的生活習慣について関心を高めた。その中で、連携する中学校の養護教諭も参加し、小学校の時から気をつけたい食生活について話をした。

(2) 食育啓発資料の配布

小学校の保護者向けに配布している食育啓発のための資料を、中学校にも配布した。



(3) 中学校生徒朝礼での講話

中学校の生徒朝礼において栄養教諭が、「朝食は一日の元気のもと」の講話を行った。家庭での実践につなげるために、「早寝早起き朝ごはん」の資料も配付した。

(4) 中学校での授業体験

小学生が「サイダーを作ろう 炭酸水の甘さの味覚体験」をテーマに中学校の先生の食育授業を体験した。子どもたちは小学校で「おやつのとりかたを考えよう」において、清涼飲料水に含まれる砂糖の量を学んでいるので、さらに、食に関する知識を深めることができた。

(5) 中学生のためのお弁当作り教室

中学校で行われている「中学生のためのお弁当づくり教室」に、小学校の児童、保護者、教職員が参加した。お弁当作りを通して、小学校と中学校、そして保護者が一緒に取り組めた。

(6) 家庭科の授業での連携

小学校の家庭科の授業において、中学校で行った家庭科の調理実習（お弁当作り）での写真を資料として活用したり、中学校の家庭科の先生と栄養教諭がTTで授業を行ったりして効果的な授業ができた。

テーマ3

学校・家庭・地域への効果的な普及啓発を行うための方策

実践中心校での学校・家庭・地域への食育の啓発

(1) PTA給食試食会

栄養教諭による食育についての講話を行った。



(2) 食育展

食育月間の取組として6月15日から21日の期間、北区役所内の市民交流プラザで小学校における食育の取組を展示発表した。

(2) 学校保健委員会

- ・「食事のマナーについて考えよう」をテーマに児童・PTA・教職員が話し合った。
- ・児童委員会によるアンケート調査等の発表を行った。

食育展の実施

1. 目的

保護者を対象とする展示を行うことにより、「食に関する指導」についての関心を高め、家庭における食育の重要性についての周知を図る。

2. 内容

(1) 食に関する指導の掲示

- ・授業時間、給食時間に指導している内容や指導教材の掲示



(2) 保護者や児童が参加・体験できるコーナー

- ・体験コーナー「かつおぶしを削ってみよう」

(3) 食育アンケートの結果紹介

- ・朝食に関する内容や給食の嗜好調査等をグラフ等で紹介

(4) 市民を対象とした食育展

- ・市役所ロビーにおける展示。9月の下旬に学校給食の紹介、家庭で役立つレシピの配布、学校で取り組まれている食育の紹介

テーマ1～3に共通する具体的計画

実践中心校における食育の推進

1. 実践中心校で「自分の食生活を見つめ楽しく食べることのできる子どもを育てる さまざまな体験をとおして」を研究テーマにして研究組織を立ち上げて食育を進める。

4月 研究の全体構想検討

5月 食育研修会

5月～11月 研究推進委員会

2. 食育推進事業実践報告会を実施して、広く取組の啓発を行う。(2月)

3. 食に関する実践事例集を作成し、全小中学校へ配付し食育の発信を図る。(3月)

数字で変化のあった事項について

学校給食献立コンクール応募数の変化 91献立 118献立

実践中心校での調査

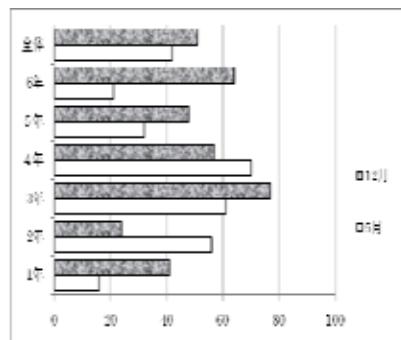
・食事のあいさつをする	92%	94% (昨年度 今年度)
・良いはしの持ち方	78%	79% (昨年度 今年度)
・三食栄養がわかる	70%	90% (5月 12月)
・家で食事の手伝いをする(6年生)	28%	50% (5月 12月)
・なにわ伝統野菜に興味がある	41%	50% (5月 12月)
・給食の残食率	1.5%	0.2% (4月 12月)

【今年度の残食率の推移(4月~12月)



事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- ・児童がなにわ伝統野菜の栽培体験をすることにより、「食」への興味・関心が高まり、地域産物の生産や歴史に興味をもった。
- ・児童が栽培活動や調理実習、学校探検などの様々な体験学習を通じて楽しく学べることができた。また、調べ学習や発表することでより食べ物に興味・関心をもつことができた。
- ・体育科や家庭科、生活科などの教科や学級活動、総合的な学習で横断的な食育の学習を行う事ができた。
- ・栄養教諭を中心とした小中の連携による「食に関する指導」の取組により、各校の教職員、保護者に「食育」の重要性を深められた。
- ・保護者を対象とした食育展を開催した際、栄養バランスのとれた朝食の献立例やいろいろな食品に含まれる栄養素の働きを示すことで、家庭での栄養バランスのとれた食事の大切さについて理解が深まり、「食育」についての関心が高まった。



(「なにわの伝統野菜にきょうみがある。」の設問に「はい」と答えた児童の割合の推移)

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

- ・食に関する指導を小中一貫した教育活動の中に位置づけられるように、全体計画を各学校で検討していく必要がある。
- ・校種間の食育を進めるにあたっては、各校での取組を調整しながら、課題を明確にすることが重要である。
- ・食に関する指導は、家庭・地域との連携が不可欠であるので、学校での学習を家庭・地域に返していくような手立てを工夫することが必要である。
- ・教科と連携していく上で、食育のねらいと学習内容との関連を精査し、教科のねらいと食育のねらいの両方がより効果的に達成できるように工夫する必要がある。